

平成29年11月8日

筑紫野市議会  
議長 横尾 秋洋 様

文教福祉常任委員会  
委員長 鹿島 康生

## 平成29年度 文教福祉常任委員会行政視察研修報告書

文教福祉常任委員会行政視察研修について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1. 視察日

平成29年10月10日（火）から12日（木） 2泊3日

#### 2. 視察先及び研修項目

大阪府河内長野市	子ども・子育て総合センターについて	10月10日（火）
滋賀県野洲市	生活困窮者相談事業について	10月11日（水）
兵庫県伊丹市	ことばと読書を大切にする教育について	10月12日（木）

#### 3. 視察者

委員	鹿島委員長、原口副委員長、上村委員、下成委員、阿部委員、宮崎委員 古賀委員
執行部	健康福祉部長
随 行	議事課職員 1名

#### 4. 内 容 別添のとおり

# 大阪府 河内長野市

視察日 平成 29 年 10 月 10 日（火）

説明者 教育長、子ども・子育て総合センターあいつく  
センター長、子ども子育て課 職員

## 【河内長野市の概要】

大阪府南東部に位置し緑豊かな街で、旧石器時代に既に人々の生業があり、丘陵地帯などに生活の跡がうかがえる遺跡が多く残っています。近年は大阪のベッドタウンとして人気の高い街として発展してきました。

河内長野市：人口 107,963 人、面積 109.63 平方キロメートル（平成 29 年 3 月末）  
議員定数 18 人

## 【視察目的】

本市の子育て支援課は健康福祉部の所管課となっていますが、河内長野市の子ども子育て課は、教育委員会の所管課となっており一箇所にまとめられています。その中に位置する子ども・子育て総合支援センター（あいつく）では、子育て中の家庭に様々な支援を行っており、学校教育との連携が図られています。その取り組みを参考とするため行政視察を行ってきました。

## 【質問事項】

- (1) 子ども・子育て総合センター「あいつく」を開館した経緯、職員の配置人員、事業費について

**経緯**：平成 21 年核店舗の撤退を機に、検討開始。ノバティながの管理組合及び河内長野都市開発（株）の連名で「ノバティながの」への公共施設導入の要望書が市に提出され、市においても「ノバティながの」の再生、北館 5 階（現：あいつくの場所）の空床への公共施設導入を検討。

平成 23 年、市において「ノバティながの」北館 5 階に子育て支援拠点施設を整備することを決定。再開発ビルの維持及び公共展開の必要性、人口減少・少子高齢化社会を見据えた子育て支援拠点整備の方向性について市議会に説明・報告。その後、基本計画策定及び実施設計開始を経て、平成 24 年 6 月整備工事開始、10 月にセンター開設に至った。

## 職員の配置人員

	正職	嘱託	アルバイト	合計
管理職	2名(保1)			2名(1名)
地域支援事業	3名(保3) 内1名は週3	4名(保4)	2名(保2) 週2+週3	9名(9名)
ファミリー・サポート・センター事業		1名(保1)		1名(1名)
幼児健全発達支援事業	3名(保3)	3名(保2) (心理1)		6名(5名)
保健師		1名(週3日)		1名
家庭児童相談室事業		3名(心理3)		3名
一時預かり事業		2名(保2)	1名(幼1)	3名(2名)
合計(保育士合計)	8名(7名)	14名(9名)	3名(3名)	25名(18名)

## 平成28年度

### 事業費(事業別)

ファミリー・サポート・センター事業	5,351,937
家庭児童相談室事業	9,940,543
総合センター事業	26,146,579
幼児健全発達支援	10,123,250
センター管理	24,108,936
合計	75,671,245円

### 事業費(性質別)

人件費	47,368,285
ノバティ関係負担金	23,434,102
その他	4,868,858
合計	75,671,245円

### 歳入

一時預かり使用料	1,573,000
交流ホール使用料	895,526
行政財産目的外使用料	5,800
子ども・子育て支援交付金(国)	7,426,000
子ども・子育て支援交付金(府)	7,426,000
大阪府新子育て支援交付金	6,400,000
大阪府地域福祉・子育て支援金	10,060,000
雑入(ロッカー、広告料ほか)	164,330
合計	33,950,655円

## (2) 子ども・子育て総合センター「あいく」6つの事業について

### ① 事業内容の詳細について

#### ○地域子育て支援事業

- ・多くの子どもたちに来館してもらう事が重要なことなので、子どもが「わくわく」できる施設となるよう工夫している。(美術部の学生さんが施設内にある遊具などは、面取りをしたり、ボルトで固定したりと安全には特に注力しており、しかもその材料が地元の河内材を活用しコスパに寄与している) また、来館した保護者に対し、子育てに関する相談や情報提供を行い、地域の子育て支援事業(「福祉」や「教育」)へとつないでいる。

#### ○幼児健全発達支援事業

- ・各ブースに分かれており親子ふれあい教室や、電話相談、来室相談、訪問、サークル支援、しょうとく園入園(障がい児通所施設)手続き等、しっかりとサポート体制が確立されている。

#### ○ファミリー・サポート・センター事業

- ・子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行いたい人(提供会員)が会員となり、子育てについて地域で助け合う相互援助活動を行っている。

#### ○家庭児童相談室事業

- ・0歳から18歳までの子どもにかかわる問題や悩みに応じている。面接相談や電話相談、グループ活動業務(ソーシャルスキル・トレーニング等を用いた集団療法)等を行っている。

#### ○一時預かり室ピーチルーム

- ・生後6ヶ月～就学前の子ども一時預かり 水曜日を除く、毎日開室。  
最長一日4時間まで、時間/500円で登録制により預かっている。

#### ○子ども交流ホール管理・運営

- ・有料で講座・会議など幅広く利用されている。(高齢者の太極拳等でも利用されている) あいくの施設フロアに開設されている。

### ② 事業実施による成果と課題について

- ・センター長の子育て経験から随所に工夫が見られ、それが発揮されていて様々な子育て支援事業が施設を中心(交通の利便性・駅前)に展開できている。一箇所にまとめられている。人材の確保(地域を含むボランティアさんなど)が課題である。

### ③ ファミリー・サポート・センターの会員を増やすための施策について工夫していることがあれば教えていただきたい。

- ・次ページ質疑応答参照。

## (3) 子育て支援コーディネーターについて

- ①子育て支援コーディネーターの活動状況について(配置人員、勤務体制、地域との連携はどのようにされているのか等)

・子育て支援コーディネーターは、子育て中の親子などから子育てに関する相談やお悩みを聞き、地域の子育て支援事業につなぐ役割を果たしている。人員は、コーディネーターとしては配置しておらず、あいつくの正職員2名が他の子育て支援事業と兼務してコーディネーターの役割も担っている。各幼稚園、保育園、コミュニティソーシャルワーカーの元に積極的に出向き、日頃から「何か困ったことはありませんか」と声掛けを行い、地域との連携を図っている。

## 【質疑応答】

Q：市内はもとより市外、県外等への登録はどのように周知、PRされているのか。

A：キラキラねっと（ホームページのサイト）でも紹介しているが、既存の登録者が書き込みを行っていたり、園にある掲示板等で登録募集をしたりしている。

Q：利用料、一時預かりなどの料金で市内、県外での差はあるのか。

A：登録していただくと基本は預かりの差はないが、駐車場が無いので、駐車料金が発生する。

Q：筑紫野市では、子育てにやさしい街ですよとアピールしているが、御市ではどのようにアピールしているか。

A：当市でもアピールはしているが、やはり市内のほうが利便性は良いので、どうしても競合に負けてしまう。

Q：筑紫野市ではファミリーサポート事業の中で、あともう一時間預かってほしいという時にどうしても預かる人材がおらずできない状況にあるが、御市ではそれが出来ていますか。

A：定年退職をされた方や迎える方に、まずはお試しで来ていただいて、これだったらできると自信を持っていただき、こちらから3月、4月で募集をかけると、多くはありませんが会員になって下さる方がいらっしゃいます。

## 【まとめ】

河内長野市では、核となる拠点がある事により、子育てに関する様々な相談や支援が効率よく行われています。

施設の改築にあたっては、経験者の意見をたくさん取り入れてあり、（例：命を育む交流事業（中学生対象）を行ったり、ジオラマ作成で精神分析を行ったり、建築設計士により図面を元に地元の河内材を使い美術部の学生さんで玩具や遊具を作成したり等）そこにはセンター長さんや保育士などの実務者からの意見も取り入れ、預けられる方に対しての細やかな配慮がなされている部分が多く、ぬくもりがある施設であると感じました。

◀ 河内長野市行政視察状況 ▶



(「あいっく」が入ったビルの正面)



(説明を受ける各委員)



(地元産「河内材」を使用した遊具)



(「あいっく」施設内見学)

# 滋賀県 野洲市

視察日 平成 29 年 10 月 11 日（水）

説明者 市民部市民生活相談課

## 【野洲市の概要】

野洲市は、平成 16 年 10 月に旧中主町と旧野洲町が合併して誕生しました。滋賀県南部の湖南地域に位置し、西は守山市、栗東市、南は湖南市、東は近江八幡市に接しています。

また、大阪市まで約 65 キロ、京都市まで約 25 キロの距離にあり J R 東海道線（琵琶湖線・京都線）で連絡され、京阪神への通勤圏内にあります。気候は、北陸と瀬戸内海気候の特色が共存した変化に富んだ気候が特徴で、比較的温暖で雨量の少ない地域です。

野洲市の地形は東南部の三上山等によって形成する山地部と、山地から琵琶湖へ向かって穏やかに広がる平坦地に分けられます。山地部には自然環境とレクリエーションに親しめる施設が立地しています。また、琵琶湖周辺には自然公園やレジャー施設が立地しています。

さらに、多数の銅鐸が出土し、「銅鐸のまち」として知られ、歴史・文化遺産に恵まれたまちでもあります。

野洲市	：	人 口	51,008 人、	面積	80.14 平方キロメートル
	：	世帯数	19,624 世帯		
	：	議員定数	20 名		
	：	高齢化率	25.02%		

（平成 29 年 6 月 1 日現在）

## 【視察目的】

筑紫野市における生活困窮者自立支援法による支援事業は、「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金事業」の必須 2 事業のみ実施していますが、野洲市においては必須事業及び任意事業を「市民生活相談課」を総合窓口とし、部課を超えたワンストップにて総括的に相談事業を実施されている先進自治体です。今後、筑紫野市においても生活困窮者相談事業の取り組みをワンストップで実施するためのノウハウを学ぶことを目的に視察研修を行ってきました。

## 【質問事項】

### (1) ワンストップ窓口について

#### ① ワンストップ窓口を導入した経緯、成果について

\* 自立支援相談事業、家計相談支援事業に、市民相談（暮らしの中の困りごと）、消費生活相談（消費者トラブル・多重債務相談など）、法律相談、税務相談、行政相談、やすワーク（就労相談）など各種の相談機能を集約することにより、ワンストップで受け止められる。他機関の共同による包括的支援体制で、たらい回しをしないで生活困窮者の発見ができる。

### (2) 相談事業について

#### ① 各相談事業の詳細について

##### 1. 自立相談支援事業について

\* 庁内及び外部の関係機関との連携から生活困窮者の早期発見を行う。

\* 総合相談窓口（市民生活相談課）へ生活困窮相談に来られた内容により、下記の支援を行う。

・ 家計相談支援（自立相談と一体的実施）＝多重債務等家計に課題のある者に対し家計再建に向けたきめ細かな相談、支援、資金貸付のあっせんを行う。また、法テラスの関係機関へつなぐ。

・ 学習支援（一部民間委託）＝貧困の連鎖を断ち切るために、地域で子どもの学習機会の場を確保し、生活困窮状態への予防を兼ねて困窮世帯への生活支援を充実させる。

・ やすワーク（アクションプラン厚労省労働局 10/10）

＝市民生活相談課受付・10時～16時の1枠45分間・毎日開所・完全予約制

＝市役所内にハローワークとの一体的実施施設として「やすワーク」を設置し、ハローワークの就労支援と市役所の生活支援を一体的に提供し、より良い就労を目指す。また、ハローワークと同等の機器を設置し、ハローワークから「就職支援ナビゲーター」を派遣してもらうことにより、ハローワークと同等の情報やサービスで支援できる体制を整備する。

家計相談支援と一体的に実施することで、本当に必要な収入額などを把握し、就労支援を行う。

平成28年度「やすワーク」による就労支援相談者人数（実数）146人、面談件数（延べ数）759回、就職決定者数134人（実人数96人）です。

#### ② 各専門職（弁護士・税理士等）の勤務状況、及び費用について

\* 専門職による相談は、市役所本庁本館の相談室において法律・税務・行政書士の各相談を毎月一回定例で事前予約制にて実施している。

行政相談及び消費生活相談は専門相談員が随時相談（直営）に応じており、各相談とも無料にて実施している。なお、弁護士会・司法書士会・税理士会（近畿税理士会



員)・行政書士会(滋賀県行政書士会会員)の協力がある。

③ 職員の配置状況、業務割合についてご教示ください。

\*課長・課長補佐・及び正規職員2名、嘱託職員3名、臨時職員1名、正規扱いの研修派遣職員1名。合計9名体制。

『日常的担当業務』

\*消費生活専門相談員及び消費生活アドバイザー = 課長補佐

\*消費生活専門相談員 = 正規職員1名・嘱託職員1名。

\*生活困窮支援相談員 = 嘱託職員2名(自立支援法予算で雇用)(社会福祉士・ファイナンシャルプランナーの資格)・臨時職員1名

④ 家計相談事業は社会福祉協議会に委託して、自立相談支援事業と一体的に実施しているとのことだが、具体的にどのような対応をされているのか。社会福祉協議会職員が相談窓口で常駐しているのか。課題、問題点があればご教示ください。

\*社会福祉協議会への委託はモデル事業実施の時だけで、通常は直営で実施している。直営で実施していることから、家計の「見える化」を進め、家計収支等に関する課題の評価・分析(アセスメント)をし、相談者の状況に応じた支援計画を作成、家計の再生に向けたきめ細かい支援(公的制度の利用支援、家計表の作成等)、また、直営で実施していることから適正課税化、各種手当等もらい忘れ防止等など、まずは庁内の各種制度等を活用することから始め、29年度も自立相談支援事業と一体的に実施し、よりいっそうの相談支援の事業効果を期待する。

(2) 学習支援事業(やすクール)について

① 事業の詳細について

\*生活困窮者自立支援法において、子どもの貧困連鎖を断ち切ることを目的として「学習支援事業」が自治体の任意事業として位置付けられている。そこで庁内各課及び関係機関で検討を重ね、「やすクール」と名付け開講した。

『目的』

「やすクール」においては教育と福祉を一体的に取り組み、子ども(中学生)や世帯への学習支援・生活支援を届ける。また、生活困窮世帯の子どもに対し学習の習慣を身につけさせ、学力によって貧困の連鎖を断ち切ること、貧困に陥ることを予防する。学習支援を通して様々な大人(社会人や学生)と出会い、生き抜く力を身に付ける。子どもへのアプローチから生活困窮世帯へ生活支援を届け、生活困窮状態からの脱却を図る。この事業が地域の拠点となり、地域の子どもの地域で育てる体制を構築する。

## 『対 象』

市内に在住する中学校 1～3 年生の子どもがいる生活困窮世帯対象とする。  
原則的には、生活保護世帯、就学援助資金受給世帯、児童扶養手当受給世帯とする。  
また、「やすクール」に事前に登録のあった高校生も対象とする。

## 『方 法』

学習支援に関する経験を有する民間団体やNPO法人に委託し実施する。「コミュニティセンターやす」を活用し週 1 回夜間 18:00～20:30（長期休暇は別日も開催予定）で実施。

### ② 事業実施による成果と課題について

\*平成 28 年度高校受験をした 8 名については全員が合格することができた。学習指導だけでなく、居場所支援として調理実習やゲームなどのお楽しみ会等も行った。

また、高校中退防止の観点から、昨年度に、やすクールに参加した子どもについては、高校生の受け入れも行い、学校や将来の悩みを話すなど、息抜きの場として、毎回参加する子どもなど、居場所機能としての効果があり、その高校生が中学生に勉強を教える姿もあり、相乗効果もあった。

地域の協力については、青年農業クラブからお米の寄付を受け、野洲市社会福祉協議会の連携で地域ボランティアによる「おにぎり隊」の協力で毎回おにぎりや味噌汁を提供するなど、地域ぐるみで取り組みが広がった。

ボランティアの参加は、法律家、建築家、塾講師、会社員など社会人や大学生で延べ参加人数は、スタッフ 151 人／学習ボランティア 384 人にご協力いただいた。

### ③ 教育委員会を初めとする関係各課との連携はどのようにされているのか。

\*教育委員会の協力を得て教育との強固な連携を実現するため、各学校のスクールソーシャルワーカーの派遣を受け、課題のある生徒の話や、「やすクール」への出席状況など〈がんばり〉を教育委員会・中学校へフィードバックし、そのことで学校の評価も上がり、子供のモチベーションアップへとつながる効果がある。

## 【質疑応答】

Q : 専門的相談にはそれなりの専門職員が必要と思いますが、専門職員の採用はどのようにされていますか。

A : 専門職員の採用はしていません。相談事業については市が実施する、毎月定例の各種無料相談に繋がります。

Q : 生活困窮相談は、月に何回実施され、予約制ですか。

A : 生活相談支援は、自立相談と一体的に実施し、直営で 9 名の職員が常勤で毎日実施しています。最初の相談は逐次受付、継続的な相談が必要な時には次回より予約としています。（専門相談は事前予約制である）

- Q : 相談窓口で本人自ら相談に来ることができない人（障害・高齢者等）に対する発見、対応はどのような方法で実施していますか。
- A : 平成 28 年度の相談経路は、本人（来所 39 件、電話・メール 10 件）、家族・知人（来所 17 件、電話・メール 5 件）、関係機関・関係者紹介（行政の各課・発達支援センター・医療機関・地域包括支援センター・市議員・社会福祉協議会・ハローワーク）が 111 件と一番多く、平成 27 年度の 64 件から 174.3%増加しました。大幅増加の要因としては、野洲市債権管理条例の取り組みにより、庁内連携の仕組みが強化されたことが考えられます。

## 【まとめ】

生活困窮者の人達（世帯）が経済格差から、子供の教育格差となり負の連鎖へと繋がります。ますます立ち直ることができなくなり、しいては生活保護受給者となります。

この生活困窮者をいち早く発見し、生活困窮状態から脱却を図るための支援を構築するためにも、生活困窮者自立支援法を十分活用した施策が必要と思います。そのためには、総合的相談窓口の充実によって様々な相談内容を適格に把握し、ワンストップ体制によって早急に各部門や関係機関へと繋げていく取り組みが、今後の生活困窮者相談事業の重要課題であることを学ぶことができた意義ある研修でした。

## 《野洲市行政視察状況》



(説明を受ける各委員)



(市民生活相談課)



(やすワーク)

# 兵庫県 伊丹市

視察日 平成 29 年 10 月 12 日（木）

説明者 生涯学習部 伊丹市立図書館

## 【伊丹市の概要】

地形は、おおむね平坦で、北から南にゆるやかに傾斜し、市域の東西に猪名川と武庫川が南北に流れている。気象は、一般に年間を通じて気温が高く降水量が少ない瀬戸内気候を示している。

伊丹市：人口 197,166 人、面積 25.09 平方キロメートル（平成 29 年 8 月 1 日現在）  
議員定数 28 人

## 【視察目的】

ことばと読書を大切にせる教育について、参考とするため行政視察に行ってきました。

## 【質問事項】

事前質問はなく、現場での説明と見学を受けて学習を深めた。

## 【質疑応答】

Q：当館者数は？

A：登録者数は 5 万 6 千人、平成 24 年 7 月の開館から今日まで述べ 40 万人が来館。

Q：企画の提案者は？

A：市民のアイデアを取り込み、年間 200 回のイベントを行っている。毎月 1 回交流フロア運営会議を行っている。

## 【まとめ】

伊丹市立図書館では、「誰もが気楽に訪れて交流することができる『公園のような図書館』」を基本コンセプトとして図書館事業がすすめられていました。視察先からは、「事前質問は必要ない。現地で自由に聞いてください。」この意味が、行ってみてよくわかりました。

百聞は一見に如かず、兎に角、空間そのものがアートで自由表現の場であり、自然に本と向き合う場面に遭遇する図書館が存在していました。とりわけ、「帯ワングランプリ」は、本を読み込むチャンス、「タイトルだけグランプリ」は、ボキャブラリーを豊かにするチャンス。魅力的な取り組みでした。また、ヤングアダルトコーナーが設けられていて、市内高校生の参画によりコーナー運営を行い、司書とは異なる新たな視点で中高生利用者の拡大を充実させています。

施設の設備の面では、自動書庫や多目的室など事業費が多くかかるため、当市ですぐに取り入れることは難しいと感じましたが、事業内容の発想はかなり参考になりました。

## 《伊丹市視察状況》



(説明を受ける各委員)



(地下1階：自動書庫)



(1階：交流フロア)

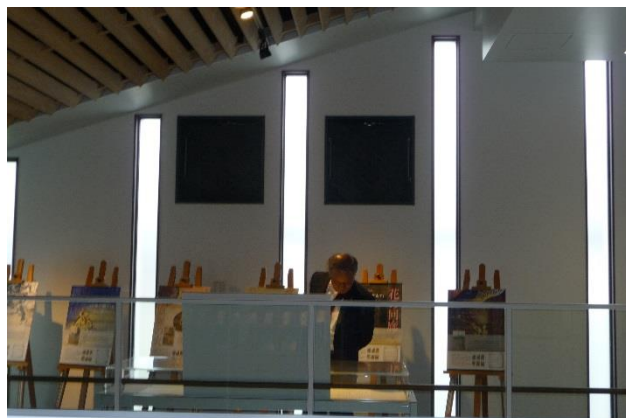


(2階：ヤングアダルトコーナー)



(2階：伊丹作家コーナー)





(2階：伊丹作家コーナー)



(3階：一般書コーナー、情報交流ルーム)



(4階：研修室、会議室)



(自動貸出機)